

2020年4月16日

各位

株式会社 関西みらいフィナンシャルグループ
株式会社 関西みらい銀行
株式会社 み な と 銀 行

日本政策投資銀行との「災害対策業務協力協定」締結について

関西みらいフィナンシャルグループの関西みらい銀行（社長 菅 哲哉）およびみなの銀行（頭取 服部 博明）は、日本政策投資銀行（社長 渡辺 一、以下「DBJ」という）と本日、「災害対策業務協力協定」を締結しましたので、下記の通りお知らせいたします。

関西みらい銀行とみなの銀行は新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、経営相談窓口や本部組織横断の「地元企業応援チーム」を設置したほか、特別融資制度の創設などにより、影響を受けられているお客さまからのご相談・ご要望に応じてまいりました。

本協定の締結により、関西みらい銀行およびみなの銀行とDBJが連携をより一層深め、様々な災害発生時においても円滑な金融仲介機能を発揮するとともに、地域経済のさらなる発展に貢献してまいります。

記

1. 業務協力の目的

関西みらい銀行およびみなの銀行とDBJが、それぞれの持つノウハウ、ネットワーク等を活かし、緊密に連携しながらリスクマネーの供給、その他の支援を行うことにより、今般の新型コロナウイルス感染症に加え、各種災害への対応において地域活力の強化およびわが国社会全体のレジリエンス（持続可能性）向上に寄与する。

2. 業務協力の内容

- (1) 事業者さま等に対する事業性評価に基づく円滑な金融支援の発揮
- (2) 事業者さまに対するコンサルティング機能の発揮

3. 締結日

2020年4月16日（木）

以上